

平成22年12月第29回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成22年12月8日第29回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番	小野 一雄	2 番	熊澤 勇
3 番	鞠子 幸則	4 番	相澤 久美子
5 番	渡邊 健一	6 番	高野 孝一
7 番	穴戸 秀正	8 番	安藤 美重子
9 番	鈴木 高行	10番	平間 竹夫
11番	佐藤 アヤ	12番	佐藤 實
13番	山本 久人	14番	熊田 芳子
15番	安田 重行	16番	永浜 紀次
17番	高野 進	18番	島田 金一
19番	安細 隆之	20番	岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員 (0 名) 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	森 忠 則	企 画 財 政 課 長	佐 藤 仁 志
税 務 課 長	日 下 初 夫	町 民 生 活 課 長	安 喰 和 子
保 健 福 祉 課 長	佐 藤 浄	産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎
わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	作 間 行 雄	都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男
上 下 水 道 課 長	清 野 博 文	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	遠 藤 敏 夫
生 涯 学 習 課 長	佐 々 木 利 久	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 庄 市
代 表 監 査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 提出議案の説明

日程第5 請願第1号 TPP交渉参加阻止に関する請願書

日程第6 請願第2号 現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書の提出を求める請願書

午前9時57分 開会

議長（岩佐信一君） これより平成22年12月第29回亘理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、19番 安細隆之議員、1番 小野一雄議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（岩佐信一君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から12月13日までの6日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月13日までの6日間に決定いたしました。

なお、お諮りいたします。12月11日及び12月12日は休会の日ですが、町民に開かれた議会運営、そして仕事の関係などで平日に議会傍聴ができない町民の方々に議会傍聴の機会を設けるため、特に会議を開くことにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、12月11日及び12月12日は、特に会議を開くこと決定いたしました。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から条例案2件、補正予算案5件、その他1件、合計8件が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を10名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。請願2件、陳情等3件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、議会運営委員会から所管事務調査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、議員派遣の件について、会議規則第112条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定しましたので報告します。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり、議員派遣結果報告書2件が提出されておりますので、報告をいたします。

第7、監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

第8、閉会中の議会及び議長の動向について、別紙お手元に配付のとおり報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（岩佐信一君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

議会運営委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔議会運営委員長 佐藤 實君 登壇〕

議会運営委員長（佐藤 實君） お手元に配付してあります所管事務調査報告書を朗読をもって報告いたします。

所管事務調査報告書

本委員会は調査中の案件について、下記のとおり調査したので報告いたします。

1. 調査事項 「議会運営・わかりやすい予算説明書の作成について」、「議会改革の取り組みについて」

2. 調査年月日 平成22年8月19日から20日まで。

3. 調査地 山形県河北町議会 秋田県羽後町議会。

4. 出席委員 委員長 佐藤 實 副委員長 宍戸秀正 委員 安藤美重子
委員 山本久人 委員 熊田芳子 委員 高野 進 委員 安田重行
委員 島田金一

5. 調査目的 地方分権改革の進展を背景に地方を取り巻く環境は大きく変わり、地域のことは地域で取り組むという地方自治の本旨が問われており、地方議会においても、地方自治法の改正によって議会の機能が拡充され、その果たすべき役割が期待されているところであります。

こうした中、議会として町民の負託にこたえるべき議会改革の諸課題に取り組んできたところですが、これからの時代にふさわしい議会運営等のあり方について調査検討するために、先進地議会の取り組みについて調査した。

6. 調査地の概要 山形県河北町。河北町は山形県のほぼ中央に位置する水と緑に恵まれ、江戸時代に紅花と米の最上川舟運によって栄えた町で、人口2万1,500人、面積52.38キロ平方メートルを有し、災害の少ない平坦地の多い町である。耕

地面積の78%が水田で、ほとんどが兼業農家であり、サクランボ、リンゴ、洋ナシ等の果樹栽培も盛んである。

河北町では、平成20年2月に「協働のまちづくり指針」を作成し、住民参加のまちづくりに取り組んでいるところであり、平成21年12月の一般質問で、まちづくりに関する情報共有がされなければ住民参加も意味を持たないと質問があり、町長が行政の新たな取り組みとして、先進のニセコ町を参考にしながら「わかりやすい予算説明書」を作成し、町民に協力を求めたいと回答。これを受け、平成22年度から行政の透明性を高め、多くの町民に町全体の仕事の内容を知っていただく「わかりやすい河北町予算説明書」を主な事業ごとの財源内訳、地図、写真等を入れた冊子を各戸ごとに作成配布し、町民から好評を得ている。

秋田県羽後町。羽後町は秋田県の南部に位置し、全体面積は231キロ平方メートルで、3分の2が山地であり、人口1万9,800人の町である。まちづくり基本理念「希望と文化を創造するまちづくり」等を目標に掲げ、人が輝き人が生きるまちづくりの高揚に取り組んでいる。また、西馬音内盆踊りは700年の歴史を持ち、国の重要無形民族文化財に指定されており、勇壮な囃子と流麗な踊りが県内外の観光客を呼び、町の活性化の一役を担っている。

議会としては、まちづくりの政策決定過程で住民の声を聞いての議会活動参加が極めて重要であると結論づけをし、各常任委員会等の委員長で構成する「まちづくり委員会」を発足させ、委員会ごとの課題を決めて、隣接市町等広域から講師を招き勉強会を行いながら、議会活性化につなげ取り組んでいる。また、議会活性化に向けての住民意見交換会「議会と住民懇談会」を開催し、懇談内容を議会活動の一環としてとらえ、議員各自が印刷費を出し合って、議会回答をまとめた「懇談会報告書」を作成し全戸配布している。

7. 委員会の所見 亙理町は平成20年に「亙理町まちづくり基本条例」を制定し、町民みずからの創意工夫のもと、協働による新たなまちづくりを推進している。そうした中で、河北町の「わかりやすい予算説明書」全戸配布は町民との「協働のまちづくり」を推進する上で町民との「情報共有」が必要不可欠である。その内容は事業ごとの予算編成、負担割合等をわかりやすく表示することで、財政の透明化と税の使途及び町政に対する理解度を拡大できるものと思わ

れる。

また、羽後町の「議会まちづくり委員会」は、行政課題に対しての議員勉強会を催し、講師に県職員や周囲の専門的分野の人材を活用しながら身近な問題としての共通認識を持ち、今後のまちづくりを推進する上で意義ある方策の取り組みと考えられた。

以上ことから、本町議会の役割を積極的に果たす上でも、町民に対する「情報の共有化」や「まちづくり議員勉強会」など先進の取り組みを参考にしながら、今後の議会活動及び議会運営に反映させるべく検討すべきである。

以上、報告といたします。

議長（岩佐信一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

以上で所管事務調査報告を終わります。

日程第4 提出議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第29回互理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議いただきます案件は、議案8件であります。よろしく審議方お願いを申し上げます。

初めに、議案第69号 互理町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、国家公務員退職手当法の一部を改正する法律の制定に伴い、退職手当支給後においても在職中の懲戒免職処分に相当する非違行為が発覚した場合、禁固以上の刑に処せられない限り、退職手当を返納させることが

できないこととなっておりますが、均衡を是正し退職手当を返納させることができることとすることなどを改正するものであります。

議案第70号 亘理町医設置条例の一部を改正する条例については、現在町医を委嘱する場合には、開業医師の中から社団法人亘理郡医師会の推薦を受けた医師を委嘱しており、その実情に合わせ改正を行うものであります。

議案第71号 公の施設における指定管理者の指定については、平成20年4月1日から平成23年3月31日まで社会福祉法人の宮城県福祉事業協会に指定管理者の指定を行っていましたが、実績を踏まえ、引き続き同社会福祉法人に平成23年4月1日から平成26年3月31日まで地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第72号 平成22年度亘理町一般会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,750万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億1,786万2,000円とし、あわせて債務負担行為の追加及び地方債の変更を行うものであります。

それでは、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

各款にわたり職員等の人件費を補正しておりますが、先般の11月29日の臨時議会において提案し、可決いただきました亘理町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例及び亘理町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例に基づき、給料及び期末・勤勉手当の引き下げにより、各支出科目において減が生じたものであります。また、共済組合負担金のかけ率が上がったことにより、各支出科目において増が生じたものと、本年度の人事異動による各課等人員の増減により補正するものであります。

1 款議会費 1 項議会費につきましては、さきの臨時議会において可決されました亘理町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例に基づき、期末手当の減額を行うものであります。

2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、宮城県漁業協同組合亘理支所が実施する故 星 長治氏の記念碑建立事業に対し、本町における水産業及び地域振興

発展に寄与した生前の功績をたたえ、亘理町名誉町民記念碑建立事業補助金として20万円を補助するものであります。

4項選挙費につきましては、参議院議員選挙費及び亘理町長選挙費の額の確定に伴い、あわせて900万円を減額補正するものであります。

3款民生費1項社会福祉費については、障害者自立支援法の一部改正に伴い、平成22年4月以降の各種サービス利用者のうち、低所得利用者の負担が無料化されたことや、サービスの利用者数がふえたことなどから、障害者福祉費扶助費として3,346万1,000円を増額補正するものと、心身障害者医療費が増加したことから心身障害者医療費支給経費として700万円を増額補正するものであります。

2項児童福祉費においては、保育所及び児童館などの臨時職員賃金について、職員の産休代替や4月1日から賃金を引き上げを行ったことなどから、あわせて1,307万8,000円を増額するもの及び乳幼児医療費が増加したことにより、乳幼児医療費助成費として617万6,000円を増額補正するものがその主なものであります。

6款農林水産業費1項農業費については、今年夏の記録的な猛暑により乳牛用牧草に夏枯れなどの被害が発生し、次年度以降の採草のため牧草の植えかえを行わなければならないことから、被害の著しい農家の経営の安定を図るため、牧草の植えかえに要した費用の4分の1に当たる36万1,000円を採草地再生事業補助金として増額補正するものであります。次に、県営事業であります「かんがい排水事業（柴鳥地区）」及び「逢隈西部地区経営体育成基盤整備事業」において、国の補正予算などの関係により県の事業費が増額となったことから、その事業費の10%に当たる2,220万円を町負担金として増額補正するものであります。今回の補正予算により、かんがい排水事業（柴鳥地区）については、平成23年度事業を前倒しで実施することになるとともに、逢隈西部地区経営体育成基盤整備事業については、事業終了年度が平成24年度から平成23年度に短縮される予定であります。

3項水産業費について申し上げます。平成18年度から町内にさけふ化場を建設するため、水質、水温、水量について詳細な調査を行ってきましたが、どの場所もサケの稚魚にとっての水質環境が適合しないとの結果が出ております。その結果

から、町内にさけふ化場建設地を確保することが困難になりましたが、阿武隈川水系に位置する本町の資源管理型漁業の育成を支援するための施策を引き続き行う必要があることから、角田市鳩原地区にあります現さけふ化場の改築を行うための実施設計委託料として480万円を増額補正するものであります。

なお、この事業に要する費用の30%に当たる144万円が宮城県さけます増殖協会から助成されることとなります。同様に、資源管理型漁業の育成支援施策として海苔養殖漁業の経営の安定と効率化を図るため、海苔の陸上採苗を行う漁業者に対し、機器等の導入に要する費用の10%である150万円を海苔陸上採苗センター整備事業補助金として増額補正するものであります。

7款商工費1項商工費については、中小企業振興資金融資を受けていた2名が廃業となったため、その損失補償の取り決めに従い、補償補てん及び賠償金として66万8,000円を増額補正するものであります。

8款土木費2項道路橋梁費については、現在繰越事業として進めております狐塚橋改築工事の関連事業になりますが、狐塚橋から町道狐塚線にかかる用排水路の整備などを行う工事費として2,500万円を増額補正するものであります。

5項住宅費については、町営住宅の入退去の際に施設の修繕を行っておりますが、当初見込んでいた以上の補修費がかかっており、その不足見込み額などとして300万円を増額補正するものであります。

10款教育費1項教育総務費については、幼稚園就園児童の保護者の経済的負担を軽減するため補助を行っておりますが、当初見込んだ児童数より就園児童数が増加となる見込みとなったころから、私立幼稚園就園奨励費補助金631万4,000円を増額補正するものであります。

4項社会教育費においては、中央公民館の非常用照明のバッテリーが消耗していることから、その交換工事等の費用として80万円を増額補正するものであります。また、悠里館におきましても、中央公民館と同じく非常用照明のバッテリー交換工事など、緊急に修繕しなければならないものの修繕費として100万円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

8款地方特例交付金については、交付額が確定したことにより1,099万7,000円を

増額補正するものであります。

9款地方交付税については、今回の補正の調整財源として1,298万4,000円を増額補正するものであります。

13款国庫支出金、14款県支出金については、障害者の扶助費増に伴う国・県負担金補助金の増額がその主なものになりますが、すべて歳出事業費の増減に伴い、追加あるいは減額したものであります。

16款寄附金については、「ふるさと納税」による一般寄附として、千葉県の阿部清七様より90万円、ほか2名の匿名希望の方からそれぞれ1万円のご寄附をちょうだいいたしました。衷心より御礼を申し上げます。

次に、債務負担行為については、「亘理町逢隈児童館」の指定管理運営事業の委託料について、平成23年度から平成25年までの債務負担の限度額を設定するものであります。

地方債の変更については、農業基盤整備事業債において、事業費の増加から借入額の変更の行うものであります。

議案第73号 平成22年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,146万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億4,037万5,000円とするものであります。今回の補正は、平成21年度の医療費確定に伴い、返還金が生じたことが増額補正の主な理由であります。

議案第74号 平成22年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ755万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億106万1,000円とするものであります。

今回の補正は、一般会計と同様に職員分の給料等の改定に伴う職員人件費の減及び公共下水道事業補助事業費における事業費の確定などに伴う予算の組みかえがその主なものであります。

議案第75号 平成22年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,003万1,000円とするものであります。

介護保険特別会計につきましても、一般会計と同様に職員分の給料等の改定及び

人事異動に伴う職員人件費の減並びに平成21年度保険給付費の確定に伴う返還金の増額補正が主な理由であります。

議案第76号 平成22年度互理町水道事業会計補正予算（第2号）については、予算第3条に定めた収益的支出の営業費用において、給料及び期末・勤勉手当の引き下げ並びに人事異動により1,042万8,000円を減額補正するもので、総額8億744万円とするものであります。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出については、収入において他会計負担金を50万円減額補正するものと、支出においては配水管工事費の減額となるもの及び職員人件費の子ども手当などの増となるものを相殺し、32万5,000円の減額補正を行うもので、総額3億6,240万6,000円とするものであります。

以上の提出議案であります。慎重ご審議賜りまして原案可決くださいますようお願いを申し上げます。提出議案の説明といたします。

議長（岩佐信一君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第5 請願第1号 TPP交渉参加阻止に関する請願書

議長（岩佐信一君） 日程第5、請願第1号 TPP交渉参加阻止に関する請願書の件を議題といたします。

お諮りいたします。請願第1号については、会議規則第85条第2項の規定によって委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件に関し、紹介議員から趣旨説明を求めます。渡邊健一議員登壇。

〔5番 渡邊健一君 登壇〕

5番（渡邊健一君） それでは私の方から、請願第1号TPP交渉参加阻止に関する請願書について、請願の趣旨のご説明を申し上げます。

なお、説明は先日配付されました請願書を読み上げまして、請願の趣旨並びに請

願の理由の説明にかえさせていただきます。

亶理町議会議長 岩佐信一殿。

平成22年11月26日

T P P 交渉参加阻止に関する請願書

請願者住所 宮城県亶理郡亶理町逢隈字田沢字遠原36

請願者氏名 みやぎ亶理農業協同組合代表理事組合長 岩佐國男

1. 請願事項 日本の「食」と「農」、そして「地域経済」を守るため農業を犠牲にするT P P交渉参加には断固反対すること。

2. 請願理由 政府は、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針（E P A基本方針）」を閣議決定し、米国、豪州などの9カ国が行う環太平洋連携協定（T P P）交渉への参加を進めています。

完全な貿易自由化を目指した交渉を進めようとする政府の動きに対し、生産現場では極めて大きな不安と動揺とともに、怒りが生じています。

本来、E P Aは交渉相手国との相互発展と繁栄を本来的な目的とすべきであり、農業分野を含む各産業分野が完全に公平な利益を享受できる場合のみに検討を行うべきです。しかし、我が国がT P P交渉に参加してもこの目的の達成は不可能であり、農業への影響を考慮せず、結果として農業生産をこれ以上縮小させれば、食料の安定供給や安全・安心の確保は困難となり、国益を損ねることは必至です。

つきましては、農業者の将来にわたる営農の安定や、地域経済活性化、そして国民に対する食料の安全保障の観点から請願をいたします。

以上のとおりであります。何とぞ原案のとおり採決されるようお願い申し上げます。以上として請願趣旨の説明といたします。どうぞよろしく願いいたします。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。17番高野 進議員。

17番（高野 進君） 請願の趣旨には賛成であります。ここで質問をいたします。

輸出産業である自動車、現在県北に自動車産業集積がつくられております。ほか、電気製品や機械器具等の工業製品の業界にとって関税障壁が輸出の競争力低下になり脅威になります。

亙理町にも輸出関連企業があります。我々の子息、あるいは兄弟も輸出産業にもかかわっております。これについてどのように考えているのかお伺いをいたします。

再度、請願の趣旨には賛成です。念のため申し添えておきます。以上、質問終わります。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 食料は国の重要な食料安保と私は思っています。関税がゼロになれば、我が国の一次産業である農業、水産業、林業関係の生産がなくなり食糧需給ができなくなり、国が荒れてくるのではと考えられます。

それと、日本農業新聞にありますけれども、これは農林水産省の試算なんですけれども、国内農業生産の減少4兆1,000億円、食料自給率の低下40%から14%、農業農村の多面的機能の損失3兆7,000億円、GDPの減少額7兆9,000億円、就業機会の減少340万人となりますので、私は請願をお願いいたしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17 番（高野 進君） 私は請願の趣旨には賛成しているわけでございます。聞いているのは輸出産業についてでございます。それについてどのようにお考えかをお伺いしているんです。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 輸出産業もありますけれども、輸出産業は海外生産が主であります。国内生産は少なくなってきたと思います。それで、なぜ関税是正をするのか私はわかりません。以上でございます。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。13番山本久人議員。

13 番（山本久人君） まず、請願事項の農業を犠牲にするTPP交渉ということなんですけれども、例えば韓国、例えばEU、農業を犠牲にはしていないと思うんですけれども、これに対する説明。

あと、下から5行目、我が国がTPP交渉に参加してもこの目的の達成は不可能でありと決めつけているんですけれども、農業分野を含む各産業分野が完全に公平な利益を享受できるように政府は取り組む覚悟はあると思うんですけれども、これに対する説明、2点お願いします。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） まず1点、韓国のFTAですけれども、それは韓国国内政府自体が農業に対して相当な直接補助をやっているみたいです。

あともう1点、TPPというのは、これは環太平洋戦略的経済連携協定TPP、政府の新成長戦略の柱として参加が浮上していますけれども、シンガポールやニュージーランド、チリ、ブルネイの環太平洋4カ国による高いレベルの自由貿易協定FTA、2015年までに原則すべて関税撤廃を目指すということになっています。今後は加盟国拡大する方針で、米国やオーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアでも参加を表明している。TPPに加わる場合、米などの農林水産物が、一部工業品、金融、あとサービスの分野の扱いが課題になってくる。農業だけの問題でないと思います。日本はこれまでに参加に消極的でありました。今はそうです。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 農業を犠牲にするTPP交渉参加というのは、実際問題、韓国やEU等では犠牲にはなっていないということなので、そして、下段のTPP交渉に参加してもこの目的の達成は不可能でありというのも、この決めつけはよくないと私は考えているんですけれども、もう一度ご答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） 決めつけているというか、人それぞれの受けとり方の違いだと思います。

議長（岩佐信一君） ほかに。山本久人議員。

13番（山本久人君） 人それぞれではなくて、実際にこういうふうに書いてあるので、それに対する説明をもう一度お願いします。

議長（岩佐信一君） 渡邊健一議員。

5 番（渡邊健一君） TPPの前に、農業、昔は米は輸入していませんでした、一粒たりとも。ある政権になったら、これはなぜ新聞屋さんも書かないのかなと思っていてんですけれども、米、ミニマムアクセス米として年間何十万トン入っていると思いますか、山本議員さん、逆に言わせてもらいますけれども。（「私の質問に対する答弁をお願いします」の声あり）それは、年間70万トン輸入しているんで

すよ。それで我々農業、私は農家ですから、農家で田んぼが2町歩あった、そのうち1町歩は減反してくださいと協力しているんです、政府に。そうして米は安くなる、我々の生活はどこでなっていますか、文面をまず言う前に。そういうことを考えてもらいたいなと思うんです。山本君、農業をやってみるとわかるから。文面上だけでないです。言わせてもらうけれども、本当に輸入をやって、片方でミニマムアクセス米が50万トン、70万トン、100万トンやっていて、（「質問に対する答弁をお願いしたいんですけれども」の声あり）と私は思っていますので、先ほど言いましたとおり、個人個人の考え方であると思います。

議長（岩佐信一君） いいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。山本久人議員。

13番（山本久人君） お隣の韓国はことしヨーロッパ連合とのF T Aにも署名しました。

そして、中国とも交渉に向けて動いており、日本の出遅れが目立つ形となっております。そして先日、3日の日、韓国とアメリカはF T Aをめぐる交渉が合意に達しました。オバマ大統領はこれに歓迎の意向を示しております。それによってアメリカ国内7万人の雇用が創出されるということで、お隣の韓国に市場を奪われる形になっていると。既に液晶テレビやその他の分野で韓国に市場を奪われると。

私は、農業を犠牲にするT P P交渉参加であれば反対しますが、これは日本の国益を守り、その潤ったお金で農業を補助していくE Uや韓国のようなやり方には賛成でございます。

そういった意味で、この請願は不採択とすべきものと考えます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。3番鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 私は原案に賛成いたします。

渡邊議員さんも今言われましたけれども、農林水産省の試算でも、農業分野だけでも4兆1,000億円の減少、そして自給率が現在の40%から14%に大きく下がる

し、農業関連分野を含めて340万人の雇用が失われると。農業に大打撃を与えるだけでなく、農業がだめになれば地域経済、そして国土も破壊されます。

そもそも、このT P Pの加入を強く要求しているのはトヨタやキャノンなどを初め日本経団連であります。菅首相は打開策と言いますが、T P P交渉は農業だけではなくて、地域経済も台なしにする、私は断固反対の請願に賛成いたします。以上です。

議長（岩佐信一君）ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君）これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第1号 T P P交渉参加阻止に関する請願書の件を採決いたします。この採決は起立により行います。請願第1号 T P P交渉参加阻止に関する請願書を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐信一君）着席願います。起立多数であります。よって、請願第1号 T P P交渉参加阻止に関する請願書の件は採択することに決定いたしました。

日程第6 請願第2号 現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書の提出を求める請願書

議長（岩佐信一君）日程第6、請願第2号 現行保育制度を堅持し、拡充を求める意見書の提出を求める請願書の件を議題といたします。

お諮りいたします。請願第2号については、お手元に配付しました請願文書表のとおり、教育福祉常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君）異議なしと認めます。

よって、請願第2号は、教育福祉常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時47分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 安細 隆之

署名議員 小野 一雄